

### Ⅲ 業務の概要

#### 1 輸入指定でん粉等に関する業務

##### (1) 概要

平成 19 事業年度における輸入に係る指定でん粉等に関する業務は、価格調整法に基づく価格調整業務が行われた。

平均輸入価格が平成 19 年 10 月以降の全適用期間を通じてでん粉調整基準価格を下回っていたので、価格調整法第 27 条に基づき義務売買が行われた。

##### ア 売買数量

平成 19 事業年度における輸入に係る指定でん粉等の機構売買契約数量は、とうもろこし(でん粉原料用輸入農産物) 169 万 5,091 トン(558 件)、輸入でん粉 6 万 341 トン(194 件)の合計 175 万 5,433 トン(752 件)であった。

##### イ 売買差額

平成 19 事業年度に売買契約した輸入に係る指定でん粉等の売買差額は、とうもろこし(でん粉原料用輸入農産物)65 億 350 万 1,000 円、輸入でん粉 3 億 3,943 万 7,000 円の合計 68 億 4,293 万 8,000 円であった。

(2) 売 買 契 約 実 績

ア   とうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）

（単位：kg・円）

| 区分<br>年月  | 件 数 | 数       量        | 売買差額<br>(調整金)    | 備   考 |
|-----------|-----|------------------|------------------|-------|
|           |     |                  |                  |       |
| 19年   10月 | 75  | 222, 274, 136    | 876, 871, 468    |       |
| 11月       | 98  | 324, 550, 285    | 1, 280, 350, 876 |       |
| 12月       | 78  | 230, 918, 576    | 908, 972, 635    |       |
| 20年   1 月 | 102 | 298, 599, 130    | 1, 118, 850, 938 |       |
| 2 月       | 83  | 266, 475, 380    | 998, 483, 251    |       |
| 3 月       | 122 | 352, 274, 362    | 1, 319, 972, 033 |       |
| 合       計 | 558 | 1, 695, 091, 869 | 6, 503, 501, 201 |       |

イ でん粉

(単位：kg・円)

| 区分<br>年月 | 糖化用でん粉 |            | 化工でん粉用でん粉 |            | 総 数 |            |               | 備 考 |
|----------|--------|------------|-----------|------------|-----|------------|---------------|-----|
|          | 件 数    | 数 量        | 件 数       | 数 量        | 件 数 | 数 量        | 売買差額<br>(調整金) |     |
| 19年 10月  | 5      | 2,691,600  | 12        | 2,746,000  | 17  | 5,437,600  | 31,543,517    |     |
| 11月      | 9      | 4,860,000  | 20        | 3,350,500  | 29  | 8,210,500  | 47,629,109    |     |
| 12月      | 15     | 6,094,400  | 20        | 4,091,000  | 35  | 10,185,400 | 59,069,842    |     |
| 20年 1月   | 13     | 5,279,000  | 23        | 6,241,600  | 36  | 11,520,600 | 63,490,024    |     |
| 2月       | 18     | 7,387,000  | 22        | 5,055,400  | 40  | 12,442,400 | 68,570,064    |     |
| 3月       | 19     | 8,674,400  | 18        | 3,870,400  | 37  | 12,544,800 | 69,134,390    |     |
| 合 計      | 79     | 34,986,400 | 115       | 25,354,900 | 194 | 60,341,300 | 339,436,946   |     |

## 2 でん粉原料用いもに関する業務

平成 19 年度における対象でん粉原料用いも生産者に対する交付金の交付業務については、平成 19 年 10 月上旬から平成 20 年 1 月上旬までの間に交付決定を行った。

平成 19 年度の交付決定数量は 14 万 5,279 トン、交付決定額は 37 億 7,118 万円であった。

県別の内訳では、鹿児島県が交付決定数量 14 万 2,768 トン、交付決定額は 37 億 598 万 8,000 円、宮崎県が交付決定数量 2,511 トン、交付決定額は 6519 万 2,000 円であった。  
(第 2 表)

第 2 表 対象でん粉原料用いも生産者交付金交付決定数量

(単位：トン、千円)

| 区分<br>年度 | 宮崎県   |        | 鹿児島県    |           | 合 計     |           |
|----------|-------|--------|---------|-----------|---------|-----------|
|          | 数量    | 交付決定金額 | 数量      | 交付決定金額    | 数量      | 交付決定金額    |
| 平成19年度   | 2,511 | 65,192 | 142,768 | 3,705,988 | 145,279 | 3,771,180 |

## 3 国内産いもでん粉に関する業務

### (1) 概要

平成 19 事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、平成 19 年 11 月下旬から平成 20 年 3 月下旬までの 19 年産のばれいしょでん粉及びかんしょでん粉に対して行った。

### (2) 平成 19 事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務

#### ア ばれいしょでん粉

平成 19 年産の対象生産者のばれいしょでん粉生産量は 22 万 238 トンで、このうち 5 万 4,376 トンが平成 19 年 11 月から平成 20 年 3 月までに交付決定された。この交付決定により平成 19 事業年度にばれいしょでん粉の製造事業者を支払われた交付金額は 8 億 6,664 万 2,000 円であった。(第 3 表)

#### イ かんしょでん粉

平成 19 年産の対象生産者のかんしょでん粉生産量は 4 万 5,331 トンで、このうち 1 万 5,378 トンは平成 19 年 11 月から平成 19 年 3 月までに交付決定された。この交付決定により平成 19 事業年度にかんしょでん粉の製造事業者を支払われた交付金額は 3 億 4,001 万 4,000 円であった。(第 3 表)

第 3 表 国内産いもでん粉交付金交付決定数量

(単位：トン、千円)

| 項 目               |                               | ばれいしょでん粉 | かんしょでん粉 |
|-------------------|-------------------------------|----------|---------|
| でん粉生産量            | 19 年産                         | 220,238  | 45,331  |
| 交付決定数量            | 19 年産<br>(19 年 10 月～20 年 3 月) | 54,376   | 15,378  |
| 国内産いもでん粉交付金交付決定金額 |                               | 866,642  | 340,014 |

#### 4 国庫納付金に関する業務

農業の担い手に対する交付金の交付に関する法律の施行に伴い、同交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成 19 事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、第 3 四半期(10 月～12 月)の調整金収入等から平成 20 年 1 月に、14 億 8,652 万 5,000 円を国庫に納付した。